

平成24年6月4日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛
選	挙	管	井	上	将	治
監	査	委	森		博	文
農	業	委	田	代	昌	三

議 事 日 程 第 1 号

6月4日(月)10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまより平成24年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第47号議案から第57号議案までの11議案と報告第2号から報告第7号までの報告6件及び議員から提出されました請願第1号を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。吉川議会運営委員長

○議会運営委員長(吉川里己君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成24年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がございましたので、6月1日、議会運営委員会を開催し、協議した結果につきまして御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 請願の取り扱いについて、第5. 特別委員会の設置について、以上5項目でございます。

本定例会におきまして審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案4件、事件議案5件、補正予算議案2件、報告6件、請願1件の計18件及び特別委員会の設置でございます。

なお、追加議案として、補正予算議案1件、事件議案1件、諮問2件が予定をされております。

以上の件につきまして協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否につ

きましては、議案の審議順序は議案番号順に行い、第56号議案 平成24年度武雄市一般会計補正予算（第2回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託することとし、請願及びその他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

また、特別委員会の設置につきましては、老朽化した市庁舎の今後のあり方についての問題を審査するために、設置を行うもので、協議の結果、庁舎問題に関する特別委員会を設置し、また、議長を除く全議員により構成するということが意見の一致を見たところでございます。

次に、一般質問は15名の議員から64項目の通告がなされております。

質問順序の抽せん結果につきましては、お手元に配付のとおりでございます。抽せん番号順に、1日目の11日から3日目の13日まではそれぞれ4名、4日目の14日は3名とし、いずれも午前9時開議とすることに決定をいたしました。

また、質問の時間につきましては、答弁を含め90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日4日から21日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日4日から21日までの18日間と決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日4日から21日までの18日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、1番朝長議員、4番山口裕子議員、24番谷口議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付しております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。いや、きょうは壮観ですね。松尾興直区長会長さんを初めとして、武雄町の区長さんが勢ぞろいされておられます。こういった中で、私自身、これユーストでも流れていますし、特に今議会が注目されています。緊張感を持って臨みたいと思います。

まず、CCC、武雄市図書館との連携の話について、自分の言葉でお話をしたいと思います。

なぜここに至ったかといいますと、私は市長に就任する前から、図書館のヘビーユーザーでありました。いろんな図書館を使ってまいりましたけれども、総じて武雄市立図書館はすばらしい図書館であります。

しかし、どの図書館でも、いろんな問題があります。1つは開館時間です。何でユニバーサルサービスをしなきゃいけない図書館が、朝10時からしか開かないんでしょうか。そして、夕方6時に閉まるんでしょうか。そして、多くの方々が嘆いておられますけれども、なぜ月曜日に閉まるんでしょうか。そして、休みが非常に多い。

そういった中で、私は着任時から、これはブログにもたびたび書いて、教育委員会を激しく批判したこともありましたが、やはり市民の目線に立ったサービス、これは、図書館は武雄市の文化のみならず、発信の基地である、あるいは市民の情報収集、情報共有の場である観点から、たびたび教育委員会と論議を重ね、特に浦郷教育長になって、その議論が加速しました。

その結果、どうなったかという、去年の終わり現在で休館日が34日、これは佐賀県内の公共図書館の中では、佐賀県立図書館を除けば一番休みの少ない図書館になりました。あるいはいろんな議論をしていただいて、月曜日が開館する時間が多くなった。

それと、燻蒸の期間、過去はすみません、正確には今数字をちょっと忘れましたが、かなり長い日数、その燻蒸に当てていました。これは、私は本の燻蒸かなと思ったら、隣にある資料の燻蒸で、それと併設している図書館が、そのために開けなくなったということから、その期間、これは長い休館日に当たりますけれども、さまざまこの燻蒸日もかなりの日数を減らした。これは、教育長、そして並びに杉原図書館館長、そしてスタッフの皆さんたちの御努力のおかげであります。しかし、ここが限界であります。

私は常々、武雄市朝日町にあるTSUTAYAのようなサービスができないかということ、常々教育委員会に申し上げております。すなわち365日、朝の11時から午前1時、365日、休みなしですよ。正月も元旦も一緒ですよ。——これ一緒ですけども。

そういった中で、これが私は本当の市民に根差したサービスではないかということで、教育長も耳が痛いと思いますけれども、常々TSUTAYAのようにできないかということ、申し上げております。

その結果、重ねてでありますけれども、大分大幅な向上ができましたけれども、ここが限界。そのときに、私は去年の年末、あるテレビ番組を見て、私の考えが誤りだということに

気づきます。それは、すなわちテレビ東京系のカンブリア宮殿であります。カンブリア宮殿に出たのがCCCの社長である増田宗昭さんであります。この方が出られた番組をたまたま拝見したときに、私の考えは間違いでありました。

それは、とりもなおさず、TSUTAYAの社員として、あるいはCCCの社員として、代官山の蔦屋書店の立ち上げから今に至るまでを放送されていましたけれども、これはCCCの社員しかできないわけですね、日本一の企画会社としての。

私は、公務員の諸君にTSUTAYAのようになれるということ自体が間違い、それはすなわちキリスト教の人をイスラム教に改宗させるようなものであります。逆に言うと、TSUTAYAの諸君を公務員のようにしてくれるというのは、それは無理な話です。だから、私はある意味、無理なことを申し上げていたかもしれません。

そこで、私は年末に思考がジャンプアップして、ああ、これはCCCのような、実際365日運営のできる場所に任せるべきではないかということを考えるに至りました。

その間、その前の1年間、実は私は、これはブログに書いてありますのでごらんになってほしいんですけども、図書館の運営については、直営の中に指定管理者制度というのがあります。これは幾つか私は話をしてみました。

今TRCと、もうべつたりの関係になっていますけれども、これが本当にいいのかどうかということも含めて、これは私はいろんなブログにも書きましたけれども、地元の本屋さんであるとか、あるいはこれは相手がある話ですので名前は申し上げませんが——に365日で運営をしてくれないかどうかということ打診したときに、どこもできないという話をいただきました。そのときに私は、去年末のカンブリア宮殿を見て、ここだったらお任せできるかもしれないなということワン・オブ・ゼムで思いました。

そして、私は何のつてもありません。もともと私は人脈はありません。そのときに、同級生の、前の古賀滋副市長の息子さんが、今デジタルハリウッドの社長兼CEOでありますけれども、古賀鉄也氏、私のこれは同級生であります。これは日経の交友抄にも私、書きましたけれども、その彼に話をしてみました。その彼は、TSUTAYAでM&Aの経験をする部長でありました、前職が。そこの彼に話をしたところ、わかったと。話の中身はともかくとして、CCCの副社長につなげるという話をしてくださいました。

そして、お互い日程調整をして、1月のしかるべき時点で、私は出張のついでに、そのCCCの運営する代官山の蔦屋書店、指定をされた蔦屋書店に伺いました。このときに、これもたまたまなんですけれども、ちょうどテレビ取材を受けておられたCCCの増田社長とたまたま会うことができました。その際に、これは路上で、これはテレビカメラにも映っていますので、それはいつか放映されると思いますが、その中で、私は、CCCにぜひ図書館の運営をゆだねたいんですと。それも、別にCCCが私は好きだからということではなくて、365日、しかもしっかりと市民サービスを提供できる場所を今探しています。もちろん

ん、これは議会の御議決がありますと、私の一存では決められませんけれども、議会の議決を賜った後は、ぜひ契約を進めていきたいということを申し上げたところ、増田社長が開口一番、私も図書館を行いたいと思っていたと、私も図書館運営ということに非常に興味を持っていたということをおっしゃっていただきました。そこに同席していたCCCの高木副社長等もそこにおられましたけれども、そのトップの一声で、後々CCCとコミュニケーションをとることになりました。

1月以降、私がトップレベルで、あと私ども教育委員会とつながる部を中心としてプロジェクトチームをつくって、事務方同士の交渉、あるいは私、トップとの交渉を含めて、何度も何度も交渉を重ねました。その結果、会見をしたのが5月4日であります。

何も、誤解なきように申し上げますと、私は別にCCCが好きでやっているわけじゃありません。あくまでも市民価値の向上として、どこと組むのかということ的前提にした場合にして、繰り返しになりますけれども、ほか指定管理者をされているいろんな事業者であるとか、ほかの事業者であるとかいったところができないから、私はCCCをお願いをしようということを思った次第であります。これは、また一般質問等で論議が深まればよいなというように思っておりますけれども。

では、そのCCCと組むことによってどういうメリットができるかということを中心に申し上げます。

1つは、365日になります。朝9時から夜9時までの開館になります。一部の方からは、それは子どもの、何と言うんですかね、健全育成につながるじゃないかと、つながるんじゃないかとか、あるいは後で言いますけれども、ダイニングも入れます。カフェも入れます。そういったことで、物を食べながら本を読むことは、それは教育施設としての主義に反するのではないかという、とぼけた話を聞きましたけれども、じゃあ、給食はどうなるんだということを思う次第であるし、それは親のしつけであり、社会のルールの問題だろうと。これを机下として図書館の話をどうだということについては、私は乗るつもりは全くありません。

その中で、私はたびたびこの構想について、ブログであったり、フェイスブックであったり、ツイッターであったり、自分の所見を申し述べました。さまざまな御批判がある一方で、さまざまいい意見もあります。

5月4日に会見をした後に、今度は、これはエポカル武雄フレンズ、そして、女性ネットワークの依頼により説明会を開きました。これは佐賀新聞を中心として載っていて、これについてどうこう言うつもりはありませんけれども、その中で、いろんな御批判であったりとか、御意見を承りました。それはもう真つ当な御批判もありましたし、それは私たちが旨とすることもありましたので、これも一般質問等々でお答えしたいと思っておりますけれども、とりもなおさず私たちがやってまいりたいのは、開館時間等の延長、そして、今までになかった

図書館としてのサービスを加える。

これは先ほど申し上げればよかったですけれども、図書館の利用者は、もう頭打ち状態になっています。頭打ち状態になっている。そして、今、私どもから教育委員会に対して、図書館の運営費として1億4,500万円計上をいたしておりますけれども、その中でたったの1割ちょっとしか図書の費用に使っていないんですね。これは問題ですよ。これは私の責任です。ですので、これは吉川里己議員から、さきの議会の一般質問でもありましたように、さまざまな問題点、課題点を浮き彫りにしていただきました。その中で、ただ、先ほど申し上げたように、それを官の力で改善するのはもう限界であります。もうしっかりやっております。しかし、それでもやっぱりこれだけの無駄、矛盾があるわけです。これを指定管理者という制度を使って、CCCという日本を代表する企画会社をお願いをすることによって、私は1割以上削減をしております。1割以上削減をする。

しかも、これは図書館ができてもう十数年になります。いろんながたがもう見え始めています。その中で、大規模改修を入れる時期に差しかかっております。その大規模改修の費用と、向こう例えば10年か15年か、これはちょっとこれから計上しますけれども、浮いた額の枠内で図書館の改造をしようと思っています。改装をすると。それと、図書館の改装と並び、例えば蘭学館であったりとか、歴史資料館であったりとか、図書館として活用すべく、私は市民の皆さんたちに胸襟を開いて話をしていきたいと思っています。

その中で、武雄の歴史資料は本当にすごいものがあります。しかし、今の置かれている状況は余りにもかわいそうです。非常に中途半端な置かれ方をしています。私は入りました。特別倉庫にも一般の倉庫にも入りました。私が入った中で、虫がその前を通っていました。虫さん、こんにちはの状態です。非常にかわいそう。そして、置かれているスペースであったりとか、こんなの置く必要あるのかなというところまで置いてありましたけれども、例えば、過去の企画展のポスターであったりとか、これはあそこに置く必要なんかないですよ。それと、重要な資料が、これは私どもが悪いんですけれども、積み重ねになっているわけですね。ですので、今般、図書館として活用するに当たって、こういう保存の場、そして、これは文化連盟等から再三私の前の市長さんたちも言われていたと思うんですけれども、新たにきちんと展示する場も含めて、一体的に私はこの話を進めてまいりたいと思っています。

しかしながら、これについては市民の御意向、そして歴史資料を保存する皆さんたちであるとか、きょう区長会の方々がお見えになっておりますけれども、区長さんたちの御意見とか、いろんな御意見を聞きながら、あるいは一般質問で、これはさまざまな議員さんから御質問、御意見が賜ると思いますので、私は私の意見として申し上げましたけれども、これも特に議員さんの御意見を伺ってまいりたいと思っています。

いずれにしても、市民サービスはとまっちゃいけません。前に進める。どんなにいいことを我々がしたと思っても、必ず、市民ニーズからすれば、課題、問題点があります。そ

れを「多聞第一」。真摯に意見を踏まえて、市民ニーズの半歩先を我々は進めると、それは図書館サービスが、私は今からのキー、キーになる要素だと確信をしています。

重ねてではありますけれども、議員の皆さんたち、市民の皆さんたちの活発な御意見を賜りたいと思います。

これは最後にしますけれども、図書館履歴の扱いであるとか、さまざまな御意見等が、外から、よそからありますけれども、これも真摯に踏まえたいと思います。お母さん方からも、これは上田雄一議員からも伺いましたけれども、いろんなさまざまな御懸念があると、特にお母さんたちが、全部Tポイントになるのかという話もありますけど、そうはなりません。これもしっかり一般質問等でお答えをしまいたいと思っております。

次であります。

私は6年前の市長就任以来、一にも二にも多聞第一、市民の皆様の声に耳を傾けてまいりました。そして、市政運営に当たってまいりました。

その結果、中での評価はともかくとして、市外からの評価は物すごく高いものがあります。その評価に甘えることなく、さらに市民の皆さんたちの御意見に耳を傾けて、議会の皆さんたちと市政運営を図ってまいりたいと思っております。そのときは前例にとられることなく、そして、いろんな障害等も前向きにとらえると、今までともすれば、全部とは言いませんけれども、非常に後ろ向きな議論が市議会の中で横行していたと思っております。

ですので、これをきっかけとして、ぜひ前向きに、いや、これはこういうふうにするかどうかとか、あるいはこうすべきだということも、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかの議論でぜひやっていただきたいと思っております。

それは、市民病院の民間移譲しかりであります。私は、一部の議員さんからもう加担されてリコールというのを受けました。あるいは、今、住民訴訟というのも受けております。しかし、今1年たったときにどうでしょうか。

まあ、さまざまな問題、課題はあるにしても、非常に私が聞く限り、そして多くの議員さん、これは、私は古川盛義議員さんからも聞きましたし、山口等議員さんからも聞きました、朝長議員さんからも聞きました、黒岩幸生議員さんからも聞きました、多くの議員さんからも聞きましたけれども、非常に今、新武雄病院が市民ニーズに則してきちんとやってくれているということ、そして、紹介、逆紹介も徐々にではありますが、ふえています。医師会も、全部とは言いませんけれども、少なくとも私が知る限り、医師会の連携も、我々が思った以上に始まっております。

ですので、そういう市民病院の民間移譲もそうでした、あるいはホームページのフェイスブック化もそうです。もともと5万だったアクセス数が、今300万を超えています。これは、NHKのおはよう日本で7分を超す特集にも出たとおりであります。

そういった中で、私は、これからの武雄市のあるべき姿というのは、単に武雄市だけをよ

くするというのは、それはもうそういう時代は過ぎたと思います。

しかし、私が他の地域をよくすることはできません。議員の皆さんたちが他の地区をよくすることはできません。その権能に応じて、私たちが議会とともにつくったモデルがロールモデルになる、それを全国に広めていく。もっといいモデルが出てくれば、我々は謙虚にそれを受けとめて、さらに改良していくということが今求められるというふうに思っております。

議員各位におかれては、市民第一のサービス、市民価値の向上という共通の目的の実現のため、さまざまな案件に対しても、活発な御議論を賜りたく思っております。

最後になります。

言うまでもなく、他の諸課題、庁舎の耐震対策、国保会計の健全化、あるいは武雄北方インター工業団地の早期分譲等々についても、引き続き全力で事に当たることをお誓い申し上げ、また、こうした課題の解決に向け、議員各位、議会総意の引き続きの御指導、御協力をお願い申し上げ、私の市政運営の報告といたします。

本日からよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

それでは、私のほうから、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、条例議案につきましては、一部改正条例4件を提案しております。

「武雄市手数料条例及び武雄市印鑑条例の一部を改正する条例」につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人住民に係る証明及び印鑑登録に関する規定を見直すものでございます。

次に、「武雄市図書館・歴史資料館設置条例の一部を改正する条例」につきましては、武雄市図書館・歴史資料館に指定管理者制度を導入するための改正であります。

次に、「武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例」につきましては、さきの3月議会において条例改正を行い、都市公園として設置した山内中央公園内の体育施設の位置の表示地番を変更するとともに、同公園軟式テニスコートの使用料等を定めるものでございます。

次に、「武雄市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、武雄北方インター工業団地について基本計画への国の同意を受けたことに伴い、緑地等の面積の特例措置を規定するための改正でございます。

次に、事件議案では、財産の取得について等5件をお願いしております。

そのほか、平成23年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について等6件の報告

をいたしております。

続きまして、一般会計補正予算（第2回）の主な内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、国及び県の補助金の内示に伴う事業の追加など、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、国、県の補助金の内示等に伴うものとして、安心こども基金特別対策事業費補助金を活用した保育園の増改築等に対する補助金などを計上しております。

また、武雄市産品の販路拡大のため、中国市場の市場調査及び販路開拓に要する経費や海外からの観光客の増加を図るため、九州オルレ武雄コースの観光地武雄のPRに要する経費などをお願いしております。

次に、競輪事業特別会計補正予算（第1回）では、走路補修に要する経費などをお願いしております。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明させていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（杉原豊喜君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。

変化・進展する社会の状況と多様な価値観やライフスタイルに即し、将来を見据えて、武雄市教育委員会は以下の5つの基本目標を設定しています。

基本目標の1つ目は、「知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進」であります。

これら三要素の調和のとれた子どもをはぐくむ方策として「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「たくましい身体の育成」「幼・保・小・中連携の推進」「教職員の資質や指導力の向上」「社会の進展に対応した教育の推進」、この6つの重点事項を上げております。

具体的な例として、従来「給食の時間」と言われていた時間を5時間目と位置づけたり、地場産物の利用をふやしたり、栄養教諭を中核とした食育推進事業に取り組んでまいります。

また、北方中学校では、コミュニティースクールの「学校運営協議会制度」の推進事業に取り組めます。

今年度は、九州小学校国語教育研究大会が当市で開催されることから、市内すべての小・中学校で、言語活動の充実を図っていきたいと考えております。

さらに、ICTの効果的な利活用についても、引き続き積極的に取り組めます。

2つ目は、「生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進」であります。

あすを担う青少年の育成と、生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人一

人が学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

図書館につきましては、ただいま市長演告にもありましたように、サービスのさらなる向上を目指し、民間の活力やノウハウを生かした指定管理者制度を導入するよう計画しております。

また、生涯にわたりスポーツを楽しみ、心身の健康増進・体力向上のために、スポーツに関する正しい知識を習得し、健康的な生活習慣やスポーツ習慣を身につけ、充実したスポーツ活動が実践できるよう、その機会や情報の提供に努めてまいります。

3つ目は、「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」であります。

「市民文化の振興と継承」「文化財の保護・伝承と活用」の2つの重点事項を掲げ、武雄の歴史と文化の土壌を守り、さらに発展・向上を図るため、市民みずからが参加し創造する文化活動の育成・支援を行ってまいります。

今年度より、文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」補助金を受けて、子どもを対象とした体験教室や地域密着型のボランティアガイド育成、伝統芸能まつりなど「武雄市ふるさと文化・歴史再発見事業」に取り組みます。

また、史跡おつぼ山神籠石の保存管理など、文化財に対する市民の理解を得ながら文化財保護に努めます。

4つ目は、「安全・安心な教育環境の整備」であります。

「地域の子どもは地域で育てる。」の視点を持ち、教育委員会、学校、PTA・育友会が地域の関係機関と連携しながら、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進するとともに、学校施設や社会教育施設についても安心して学べ、快適で利用しやすい施設づくりに努めてまいります。

5つ目は、「市民総参加による教育の推進」であります。

本市では、職場体験学習など従来から保護者やPTA・育友会だけでなく、地域のさまざまな皆様の御支援を受けた学校経営が伝統的に展開されてきました。

このような本市ならではの教育風土を生かし、さらなる市民協働による教育活動を展開するため、「地域のよさや伝統を生かした教育の推進」「学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進」「教育委員会の積極的な情報公開」の3つの重点事項を掲げ、指導や支援を進めてまいります。

もとより、武雄市における教育の振興は、教育理念や制度の確立、具体的施策の拡充だけでは達せられるものではなく、教育に携わる者一人一人の自覚や実践と、学校・家庭・地域がつながることで、初めて実効あるものと考えます。教育関係者を中心に、市民の皆様の参画と協働を基本としながら、学校・家庭・地域社会が相互に密接な連携を図りつつ、教育的風土の醸成を進め、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」心の通った市民総

参加による教育のまちづくりに努めてまいります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標等について申し上げます。詳しくは、武雄市教育委員会のホームページに「平成24年度武雄市教育の基本方針」として掲載しておりますので、ごらんください。

なお、平成24年3月から5月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後とも、さらなる御支援、御協力をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時32分